

弘前市自治基本条例市民検討委員会調査概要 (「自治基本条例に関する事項(答申)」中間報告書に対する意見聴取)		
日時	平成25年11月12日(火)19時~19時56分	
場所	弘前市役所本庁舎 新館6階 第1会議室	
出席者 (10人)	団体	(コミュニティ:4人) 特定非営利活動法人コミュニティネットワークキャスト
	委員	(3人) 佐藤淳委員、福士委員、阿部委員
	担当	(3人) 三上市民協働政策課長補佐、工藤係長、櫻庭主査
団体に対する中間報告書の内容説明		平成25年11月12日(火)、一括説明
調査概要		
<p>(※ 市民協働政策課長挨拶)</p> <p>(※ 1 趣旨説明)</p> <p>(※ 2 出席者紹介)</p> <p>1 開会</p> <p>2 意見聴取</p> <ul style="list-style-type: none"> ・NPO法人は、儲けを配当できないだけで、どこもある程度の営利がないと活動ができず、会を存続できないものであるため、中間報告書13頁の主体のコミュニティ、NPO法人の捉え方で、恐らく分かり易くするためだと思いが、営利を目的としない団体といった記載はいかかなものかと思う。 ・ある方が自治基本条例に反対しており、その理由が市民の意見を吸い上げるとはいうものの、中には言えない人もいて、声の大きい人だけの意見が取り入れられるんじゃないかという危惧があるというものであったので、その辺はどうなのかと思う。 ・主体のコミュニティの「営利を目的とせず」の部分は、特定の社会問題、地域の課題に関して取り組まれている団体といったような表記に直した方が誤解を生じないと思う。 ・基本原則の方針④で、市は参加しやすい環境づくりに努めるとしているもので、できるだけ広く意見を聞く機会を設けながら進めるなど、そういった仕組みの部分でも工夫しながら取り組むことになると思う。 ・このような条例が無ければ、逆に、声の大きな人の意見が勝手に通る可能性も有るので、どんな人でも参加できる、そういう環境を市が作っていくということを条例で定めた方が逆にいいと思う。 ・どうしてもこういった条例は、そんなに具体的に書けないので、ある程度抽象的な形にならざるを得ない部分があると思う。 ・主体に学生と子どもが粹付けられて入っているのが、学生のまち弘前、そして最近のいじめ防止条例もそうだが、子どもを大事にしようとする市の姿勢が表れていると感じた。 ・ただし、子どもだけが権利という受け身のニュアンスになっていて、まちづくりにおいて子ども達のために手を差し伸べることも必要だが、積極的に意見を吸い上げると書いており、現に子ども議会とか、意見を吸い上げる機会があると思うので、むしろ、役割として、子ども達もまちづくりに参画するようなニュアンスを出した方がいいと感じた。 ・学生は、半分以上が県外から来て、4年程度で県外に去っていくが、その間に、弘前のまちを好きになってもらいたいとか、住んでよかったなという思いを持ってもらいたいので、学生から吸い上げるだけでなく、企画とか参画意識を持たせるようなものを与えていくことも大事であると感じた。 ・ご意見を参考にさせていただき、今後、委員会で審議してみたいと思うが、学生に対する取組は、市の方から説明願いたい。 		

- ・学生に対する取組は、市としても重要視しているが、中間報告書では、市民力等の推進という項目の方針①で、既存のシステムである「学都弘前」学生地域活動支援事業を今後も続けて欲しいという思いで、それをイメージさせる内容としたところである。
- ・今後、弘前に住んでいた学生たちが別の色んなところに住んで、弘前のまちでこういうのをやっていたとか、いいとこだよということを書いてもらうようなまちづくりにしたいというのがあって、学生の企画で、市民みんなでまちづくりをするだけでなく、学生にも意識付けたいということを感じていた。
- ・学生の件については、4年間であっても居るうちは弘前市民であるということをやっと位置付けて、市外の人でも主体であるということをしつかりと本人たちに伝えないと、学生もその気にならないと思う。
- ・「協働」という言葉が最近では珍しく、分かりにくいのかなという感じを受けたので、題名も市民の方に分かり易く、「弘前市民参加」としても読めると思った。
- ・「まちづくり」という言葉は、色んな意味付けができる言葉で、しかも、市民と密着した基本条例みたいなものでまとめているようなので、例えば、中間報告書にある市民の幸せな暮らしというものを実現するためのまちづくりということが、分かり易く出てくると、市民の方にも浸透しやすいと思った。
- ・「幸せな暮らし」という表現も抽象的であるが、その時代時代での幸せな暮らしというのは、恐らく出てくると思うので、現在の表現が非常にいいと感じた。
- ・ボランティアにも期待されている部分があると思うが、ボランティアの問題として、常々参加していると長続きしないということがあるので、NPOを市民参加の場として捉え、もっとNPOにも参加してもらおうということにならないかと思った。
- ・「協働」という言葉の内容は、基本原則の項目にある協働の原則という部分で、ある程度の意味合いを記載してあるが、実際の条例を作る際は、これからの審議にもよるが、定義というところで、明確にしながら作っていくことになると思う。
- ・「まちづくり」という言葉については、委員会の中でも、捉え方を共通のものとして議論を進めていこうといった意見などが出ていたが、その言葉に関する意見も委員会へ伝えるものとする。
- ・参加と協働は、ニュアンスが違っており、行政の方で市民参加というと行政が上、市民が下で参加してくださいというもの、協働は、上下関係ではなくて、行政と市民が一緒にやるというもので、行政学では5年くらい使われている言葉だが、市民にとっては、まだ聞き慣れない言葉なので、分かり易く伝えられるようなことが必要であると思う。
- ・主体について、委員会で議論した際、弘前は、学生が多いまちだから、主体に入れるようになったものであり、全国でも他にはないと思うが、そうなると、条例でうたったので、行政では、学生に対して主体であることを理解してもらいようにしっかりと取り組まなければならないと思う。
- ・学生のときだけ住んでいてもらえる人は、通り過ぎていく人であるが、それを敢えて主体に取り込むというのが恐らくユニークな部分だと思うので、そこに力を入れて取り組んでいった方がいいと思う。
- ・今までまちづくり活動をしてきた中では、自分たちが主体で、あとは参加・協力していただくイメージのものから、協働的な意味合いが本当に強くなったと感じており、そういう意味では、対等な立場で様々なことができるということと、参加ではなくて、参画したい方が多いと感じたので、この内容については共感できる部分であると思う。
- ・協働は、経営でも出てくる言葉であって、意味合いは理解できるが、逆にクレームも出てくる気がするので、口だけを出す人ではなくて、しっかりと働く人じゃないと言う権利がないということを含めて、協働の意味を強くうたっていただければと思う。
- ・学生の件では、他都市の人に、結構今の若い者も捨てたもんじゃないと言われたことが

あるが、弘前で参画している学生は県外の人が多く、やや寂しく感じているので、その部分は、今、子どもの頃から一生懸命教育しており、そういう意味では、先生の役割があってもいいと思ったことがある。

- ・自分がしている活動の中で、学生が楽しんでいるのは、学生だけではなく、社会人も一緒に活動しているというのがあるのではないかと思う。
- ・まちづくりに地元の学生が少ないのは、恐らく子どもの頃から当たり前にあるものなので、そこに参画するというのを思い付かない、思わないようで、地元でない人は、初めて見るし、参加できるのが新鮮なようで、そういう意識の違いかなということを感じる。
- ・参加していない大人を見ている子どもは、参加しなくてもいいものだと思ってしまうというのもあるし、例えば、町会には、自分もあまり参加していないが、組織自体の高齢化でコミュニティとしての機能を果たしているのかという問題があるので、コミュニティの役割に町会の記載はあるが、町会そのものも1つのテーマになるという感じがする。
- ・以前は、町会で運動会などを行っていたが、今は、ほとんどやっておらず、つながりが段々薄れてきている現状であり、組織としても問題提起されているところであるが、現在、エリア担当制度が実施され、行政と一緒に取り組んでいるので、一生懸命、根気強く取り組めば、これからは変わってくるのではないかと期待している。
- ・他団体の意見聴取においても、町会の加入率が低い、高齢化により活動的でないという意見が出ており、市、この委員会ともに、すごく問題だと思っていて、市では、エリア担当制度など活性化に向けた事業も行っているが、この条例で主体の1つがコミュニティで、その中の重要な部分が町会であるということを引きつらうことで、町会を活性化するための取組を行政がやらなければならないと思う。
- ・町会は、役所の下請けのような部分が無きにしても非ずという感じだが、町会の中の組織である保健衛生や青少年の健全育成など、色々と活動しており、子どもの数が少ないため、大人が目立つ部分があることから、学校と一体になるように、地域の方は、できるだけ学校に集まったり、学校行事に応援したり、町会としての努力もしている状況である。
- ・先ほどの下請けのような町会であれば、協働でも何でもなく、上下関係であるので、それをもう少し対等な関係にしていくというのも大事なところかなと思う。
- ・特に子どものイベントで言うと、町会、連合会、公民館それぞれが実施して子どもが集まらないといった状況なので、一体となって、地域や町会でできないような規模で実施して、普段の世代間を超えたふれあいといったことは、地域に任せる形で仕分けすれば、動きやすいと思う。
- ・町会は、非常に歴史があって、今まで積み重ねてきたものがあるが、自発性というか、ここで改めて町会の捉え方というのが必要であるとともに、町会は、大事なコミュニティであるという意識も大事だと思った。
- ・以前、行政や町会連合会など、様々な団体が一緒になってまちづくり活動を続けたことがあり、そういう機会があれば、違う世代の方とも知り合えるし、学生も、様々な団体と交流ができたようだったので、行政で色んな事業を行ってはいるが、例えば、一部分を町会連合会で企画したり、NPOも参画したりといったことができれば、この条例の実効性が上がる気がするので、是非とも当市の中の縦割りを打破して欲しいと思う。
- ・行政は、町会やNPOに対し、まちづくりに参加してと言うだけでなく、主体間の連携では、連携できる場を市が用意するといった支援もやるべきといった意見が委員会でもあり、逆に主体間で連携して、連携を支援するという条文になれば、なぜ市は、条例にあるのにしないのかとなるし、特に協働のまちづくりを進めていくのは、市民だけでなく、行政にそういう気持ちが無いとできないと思うので、今の意見も委員会へ伝えたい。

(出席委員の感想等 省略)